

Ⅸ章 「国際交流」の自己点検・評価

本章では、経営学研究科における「国際交流」の自己点検・評価について記述する。

Ⅸ-1 国際交流の理念

Ⅸ-1-1 グローバル・リンク計画

経営学研究科における国際的連携・交流は、「グローバル・リンク計画」にもとづくものである。グローバル・リンク計画とは、国際化・情報化へと急速に変化していくわが国の社会経済状況に即応した新しい教育環境を整備する施策の一環として立案されたものであり、海外大学との学術交流の提携をその主な内容とする。

その嚆矢は、[表Ⅸ-1-1]の年表に示すようにフランスのパリ高等商業専門学校 (Ecole Supérieure de commerce de Paris) との学術交流協定 (1982 (昭和 57) 年締結, 1992 (平成 4) 年改定) による学生 (学部・大学院) の交換, ドイツのコブレンツ経営管理大学 (Die Wissenschaftliche Hochschule fuer Unternehmensfuehrung Koblenz) との学術協定 (1992 (平成 4) 年締結) による大学院生の交換 (2006 (平成 18) 年度改定により, 学部生も対象), ならびに大学間協定 (1992 (平成 4) 年締結) にもとづく英国エセックス大学との間の学生の交換に始まる。

その後、提携校は順次拡大された。まず、1993 (平成 5) 年度には、ワシントン大学大学院経営学研究科との間に大学院生の交換に関する協定が締結され、更にこれは 1996 (平成 8) 年度のワシントン大学経営学部との学部レベルの学生の交換に関する協定へと拡張された。1993 (平成 5) 年度には、カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) アンダーソン大学院経営学研究科との間にも大学院生の交換に関する協定が締結された。また、1994 (平成 6) 年度には、英国マンチェスター大学大学院経営学研究科との間に大学院生の交換に関する協定が締結された。更に、1995 (平成 7) 年度には、テキサス大学オースチン校大学院経営学研究科との間に大学院生の交換に関する協定が締結され、1998 (平成 10) 年度には、メルボルン大学経済学部との間に学部学生の交換に関する協定が締結された。1999 (平成 11) 年にはフランスのエコール・シュペリエール・ド・コメルス・マルセイユ・プロヴァンス、2001 (平成 13) 年度にはスウェーデンのヨーテボリ商科大学、タイのチュラロンコン大学、2004 (平成 16) 年には英国のカーディフ大学、ノルウェー経済経営大学との交流協定が締結されるなど、グローバル・リンク計画は着実に推進されていった。しかし、その一方で、提携校とのニーズのミスマッチから、提携が解消される例も散見されるようになった。

2011 (平成 23) 年度に、学部学生の交換留学を推進する施策として KIBER (Kobe International Business Education and Research) プログラムが開始された。交換留学生の派遣先を確保するため、提携先の拡充に向け行動を開始し、2013 (平成 25) 年 1 月に従来よりあったタイ・チュラロンコン大学経済学部に加え、あらたに同大学ビジネススクールとの間に学術交流協定、学生の交換に関する協定を締結、同年 4 月に国立台湾大学との

間で学生の交換に関する協定，同年 8 月ドイツ・EBS との間で学生の交換に関する協定，同年 9 月韓国高麗大学との間で学生の交換に関する協定，同年 10 月ドイツ・ゲッティンゲン大学との間で学術交流，学生の交換に関する協定，同年 11 月香港中文大学との間で学生の交換に関する協定，同年 12 月イタリア・パルマ大学との間で学術交流，学生の交換に関する協定，2014（平成 26）年 2 月韓国忠南大学との間で学術交流，学生の交換に関する協定，ベルギー・ゲント大学との間で学生の交換に関する協定，同年 9 月トルコ・コチ大学との間で学術交流，学生の交換に関する協定，ドイツ・キール大学との間で学術交流，学生の交換に関する協定，ベルギー・リエージュ大学との間で学生の交換に関する協定を締結した。

この間、提携校の数は、従来の 9 校（2011（平成 23）年現在で協定が存在しているもの）から、21 校と倍以上としたが、単に量的拡大をはかるのみならず、グローバルリンク計画の精神にもとづき、質の面でも一流の大学を厳選し、また地域も欧州、アジア、中近東と多様化を図ってきた。

表区-1-1 交流協定等の締結年表

年	大学名	国	区分	協定種別	更新の有無
1982	エコールシュペリエールドコムルスドパリ (現 ESCP パリ)	フランス	研究科・学部	学術交流協定	○
1992	コブレンツ経営管理大学 (現 WHU)	ドイツ	研究科・学部	学術協定	○
1992	エセックス大学	イギリス	研究科・学部	大学間協定	×
1993	ワシントン大学大学院経営学研究科	アメリカ	研究科	学生の交換に関する協定	×
1993	カリフォルニア大学ロサンゼルス校 アンダーソン大学経営学研究科	アメリカ	研究科	協定書	×
1994	マンチェスター大学大学院経営学研究科	イギリス	研究科	学生の交換に関する協定	×
1995	テキサス大学 オースチン校大学院経営学研究科	アメリカ	研究科 学部(1999)より	学生の交換に関する協定 学生の交換に関する協定	×
1996	ワシントン大学経営学部	アメリカ	学部	学生の交換に関する協定	○
1998	メルボルン大学経済学部	オーストリア	学部	学生の交換に関する協定	×
1998	ウィーン経済大学	オーストリア	学部 研究科(2000)より	協力協定 学生の交換に関する協定	○
1999	エコールシュペリエールドコムルスドマルセイユ (現 KEDGE ビジネススクール)	フランス	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
1999	ESADE 国際経営大学院	スペイン		協力協定	×
2000	ウィーン経済大学	オーストリア	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○

2001	ヨーテボリ商科大学 (現 ヨーテボリ経営経済法科大学)	スウェーデン	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2001	チェラロンコン大学 (経済学部)	タイ	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2002	クランフィールド大学	イギリス	研究科	覚書	○
2004	カーディフ大学	イギリス	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2004	ノルウェー経済経営大学	ノルウェー	研究科	学生の交換に関する協定	○
2004	インドネシア大学大学院経営学研究科	インドネシア	研究科	学術交流に関する覚書	○
2013	EBS 大学	ドイツ	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2013	ゲッティンゲン大学	ドイツ	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2013	バルマ大学	イタリア	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2013	国立台湾大学	台湾	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2013	香港中文大学	香港	学部	学生の交換に関する協定	○
2013	高麗大学	韓国	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2013	忠南大学	韓国	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2013	チェラロンコン大学 (ビジネススクール)	タイ	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2014	ゲント大学	ベルギー	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2014	リエージュ大学	ベルギー	研究科・学部	学生の交換に関する協定	○
2014	コチ大学	トルコ	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○
2014	キール大学	ドイツ	研究科・学部	学術交流協定 学生の交換に関する協定	○

IX-1-2 21世紀 COE プログラムと学術交流

経営学研究科の国際交流は、主として海外提携校との連携・交流を通じて行われているが、それ以外にも、多くの施策のもと学術交流、研究者支援を推進してきた。2003（平成15）年7月には、経営学研究科は21世紀 COE プログラムの拠点に選定され、実践的な経営学の研究と教育プログラムを国際的なレベルで展開するため、海外に「中国コラボレーションセンター」（2004（平成16）年3月北京に設置）を設け、更に、大阪に「経営教育セ

ンター」(2004(平成16)年3月に大阪府立中之島図書館別館に設置)を設けた。「中国コラボレーションセンター」は、2009(平成21)年3月にCOEプログラムが終了した後も、2008(平成20)年1月に神戸大学が北京に設置した神戸大学中国事務所と共同で、中国の大学との共同セミナー、留学生説明会などの交流活動を推進してきたが、2013(平成25)年度には発展的に解消し、神戸大学中国事務所の神戸大学国際交流推進機構アジア総合学術センターの中に位置付けられることとなり、その理念が継承されている。一方、「経営教育センター」も、2010(平成22)年9月より梅田ゲートタワービルに移設し、「梅田インテリジェントラボラトリ」として、シンポジウム、研究会、ワークショップ等に活用されている。

また、この間、若手研究者の国際的活動への支援も積極化した。2007(平成19)年度までの3年間に延べ19件の国際会議での報告の支援を行った。若手研究者への国際的活動への支援は、経営学研究科がグローバル・ネットワークを構築していくための、土台作りであり、21世紀COEプログラムが終了した後も、引き続き力を注いでいる。2012(平成24)年度、2013(平成25年度)には、卓越した大学院拠点形成支援補助金制度により、外国の学会への参加、外国での調査活動支援として述べ38件の支援を実施した。

IX-2 国際交流の制度と現況

IX-2-1 部局間交流協定の現況

海外の大学との交流協定は、神戸大学と海外提携大学が全学ベースで協定を締結するものと、経営学研究科・経営学部が海外提携大学あるいは提携大学の部局との間で、部局間で交流協定を締結するものがある。経営学研究科・学部と海外提携大学あるいは部局との部局間の交流協定は、経営学研究科における国際交流の大きな柱となっており、海外の一流の大学と、研究者・教員の交流、共同研究、資料・情報の交換等の学術交流、および学生の交換に関する協定の締結に力を注いできた。[表 IX-2-1]は、2014(平成26)年3月現在での経営学研究科・学部における部局間協定の現況である。

表IX-2-1 経営学研究科・経営学部の交流協定

	学術協定	学生交流細則	締結更新日	協定の内容
〈アメリカ〉				
ワシントン大学(学部のみ)	○		1996/3/4	学生交流

〈イギリス〉				
カーディフ大学	○	○	2004/3/11	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
〈オーストリア〉				
ウィーン経済大学	○	○	2006/3/22	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・セミナー参加
〈ドイツ〉				
WHU (元コプレッツ経営管理大学)	○		2006/3/22	学生交流
EBS 大学	○		2013/8/28	学生交流
ゲッティンゲン大学	○	○	2013/10/11	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
キール大学	○	○	2014/9/22	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
〈フランス〉				
KEDGE ビジネススクール (元 エコールシュペリエールドコメルストマルセイユ)	○		2014/12/26	学生交流
ESCP パリ(大学院のみ)(元 エコールシュペリエール ドコメルストパリ)	○	○	1992/1/5	学生交流・研究者交流・共同研究
〈イタリア〉				
パルマ大学	○	○	2013/12/27	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
〈ベルギー〉				
アントワープ大学	全学	○	2014/2/27	学生交流
リエージュ大学	全学	○	2014/9/26	学生交流・研究者交流
〈ノルウェー〉				
ノルウェー経済経営大学	○		2004/12/24	学生交流・研究者交流
〈スウェーデン〉				
ヨーテボリ経営経済法科大学	○		2006/8/5	学生交流・研究者交流
〈トルコ〉				
コチ大学	○	○	2014/9/2	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
〈タイ〉				

チュラロンコン大学 (ビジネススクール)	○	○	2012/1/5	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
(経済学部)	○	○	2013/1/28	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他
〈台湾〉				
国立台湾大学	全学	○	2013/4/22	学生交流
〈香港〉				
香港中文大学	全学*		2013/11/27	学生交流 *経営学部・経済学部の2部局による形式上の全学協定
〈韓国〉				
高麗大学	全学	○	2013/9/30	学生交流
忠南大学	○	○	2014/2/27	学生交流・研究者交流・資料、情報交換・共同研究・その他

IX-2-2 研究における国際交流の制度と現況

研究における国際交流の制度として、在外研究制度と特別研究員（サバティカル）制度が設けられている。在外研究制度は、一定期間、学部、大学院での講義や研究科内の諸委員会等の負担を免除あるいは軽減し、海外の大学等の研究機関に滞在し、研究活動を行うことを支援する制度である。毎年2人の教員がこの制度を利用し、在外研究を行っている。（「表 IX-2-2」参照のこと）一方、特別研究員（サバティカル）制度は、在外研究に限定はしないものの、研究機関中は、演習を除く講義・諸委員会等の学務を免除し、研究の充実を目的とする制度である。（表 IX-2-2 を参照のこと）また、国際学会、会議、研究会の目的で渡航するケースも、2011年を除くと同期間40人前後の推移となっている。学会以外（打ち合わせ、情報収集など）で渡航する教員は2014年を除くと過去5年間安定的に推移している。（「表 IX-2-2」参照のこと）これに対し、外国人研究者の受け入れは2010年以降減少傾向（「表 IX-2-3」参照のこと）にあり、国際交流・連携という観点からは受け入れ人数を増やすことが望まれる。

一方、2013（平成25）年度から SESAMI プログラムが開始されたことにより、外国人招聘教員の数は増加し、2013（平成25）年度22人、2014（平成26）年度21人（「表 IX-2-4」を参照のこと）となっており、2015（平成27）年度は25人が見込まれる。

表IX-2-2 経営学研究科教員の海外派遣の年度別推移

(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
在外研究員（出発）*1	2	2	2	2	2

「国際会議等への参加」に属する個別活動	41	25	38	36	37
その他「教職員等派遣」に属する個別活動	95	79	65	61	37
特別研究員	0	1	7	3	0

*1 一定期間,学部,大学院での講義や研究科内の諸委員会等の負担の免除あるいは軽減し,海外の大学等の研究機関に滞在し研究活動を行う教員。

表IX-2-3 外国人研究者の受け入れの現況

(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
外国人研究者の受け入れ	7	5	9	3	1

表IX-2-4 外国人招聘教員の受け入れの現況

(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
外国人招聘教員の受け入れ	0	0	0	22	21

IX-2-3 教育における国際交流の制度と現況

IX-2-3-1 外国人留学生の受け入れ

経営学部・経営学研究科に在籍する外国人留学生の推移は、「表IX-2-5」に示すとおりである。国別には、「表IX-2-6」に示すとおりであるが、依然として中国からの留学生が占める割合が高い。2013（平成25）年度より、大学院において、授業科目、研究指導をすべて英語で行う「戦略的共創経営（SESAMI）プログラム」SESAMIプログラムが開始され、欧州（ウクライナ、ギリシャ、ドイツ）、アフリカ（マリ）からも新たに留学生を受け入れ、留学生の多様化が図られている。今後とも、SESAMIプログラムに期待するところが多い。

表IX-2-5 留学生の受け入れ人数の年度別推移

(在籍者数)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	
学部	国費正規生	7	7	7	4	4
	私費正規生	3	3	3	3	4
大学院	国費正規生	19	19	12	12	12
	(内)SESAMI				3	2

	国費研究生	1	1	2	1	3
	私費正規生	64	64	62	59	62
	(内)SESAMI				3	6
	私費研究生	30	30	38	34	23

表Ⅸ-2-6 留学生の受け入れ人数の国別推移

(入学者数)

		年度	2010	2011	2012	2013	2014
学部	計		2	2	1	1	3
	正規生	(内)モンゴル	2	0	0	0	1
		(内)マレーシア	0	1	0	0	1
		(内)ベトナム	0	1	1	0	0
		(内)中国	0	0	0	1	1
大学院	計		43	30	33	28	37
	正規生	(内)中国	31	24	27	15	25
		(内)台湾	4	3	1	4	3
		(内)韓国	1	2	2	1	3
		(内)ベトナム	2	1	1	0	1
		(内)その他アジア	3	0	2	4	3
		(内)欧州	1	0	0	3	1
		(内)中東	1	0	0	1	0
	(内)アフリカ	0	0	0	0	1	
	計		28	26	29	20	17
	研究生	(内)中国	21	22	22	17	14
		(内)台湾	3	2	4	3	1
		(内)韓国	1	0	0	0	0
(内)その他アジア		2	1	1	0	1	
(内)欧州		1	0	2	0	0	
(内)アフリカ		0	0	0	0	1	

Ⅸ-2-3-2 交換留学生の受け入れ

交換留学生の受け入れは、海外提携校との間で締結された部局間交流協定にもとづくものである。この部局間交流協定にもとづく学部、および大学院の受け入れ留学者数は、減少傾向が続き、2011（平成 23）年度には、東日本大震災にともなう原子力災害の影響も相まって4人にまで減少した。減少傾向は、日本経済の地盤低下、中国をはじめとするア

アジア諸国の台頭により、欧米留学生の留学先が他のアジア諸国へと多様化してきたこと等もあるが、一方において、英語での授業開講科目が限定的である、英語が話せるスタッフが不足している等留学生に対するサポート体制が十分ではないといった大学自体に課題があったことも事実である。経営学研究科では、2013（平成 25）年度より、授業科目、研究指導をすべて英語で行う修士・博士課程教育「戦略的共創経営（SESAMI）プログラム」を開始した。交換留学生にも本プログラムの授業科目を開放し、海外提携校にも働きかけを行い、2013（平成 25）年度以降二けた台を回復するにいたっている。大学のグローバル化をはかるためにも、今後とも、交換留学生の受け入れ体制を充実させ、さらなる留学生数の増加を目指していく必要がある。交換留学生の受け入れ実績、提携校別の実績については、それぞれ「表IX-2-7」「表IX-2-8」を参照願いたい。

表IX-2-7 交換留学生年度別受け入れ・派遣留学生推移

(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
受け入れ	10	4	6	14	13
派遣	4	9	15	10	15

表IX-2-8 海外大学との部局間協定にもとづく派遣・受け入れ学生数の年度別推移

(人)

		年度	2010	2011	2012	2013	2014
ワシントン大学（アメリカ） 96.3（学部）	学 部	派遣	2	1	2	2	2
		受入	1	2	2	3	1
WHU（ドイツ） 92.1	学 部	派遣	2	2	2	2	2
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
ESCP パリ（フランス） 82.5	大学院	派遣	1	0	1	0	0
		受入	0	0	0	0	0
KEDGE ビジネススクール （フランス） 99.5	学 部	派遣	1	1	2	1	1
		受入	0	0	0	0	1
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	2	0	1	3	0
ウィーン経済大学 （オーストリア） 00.3	学 部	派遣	2	2	2	1	1
		受入	4	1	1	3	1
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	3	2

ヨーテボリ経営経済法科大学 (スウェーデン) 01.4	学 部	派遣	2	3	3	1	3
		受入	1	0	1	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	1	2	3
チュラロンコン大学 (タイ) 01.11	学 部	派遣	0	0	1	2	1
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
カーディフ大学 (イギリス) 04.3	学 部	派遣	1	0	0	0	1
		受入	2	1	0	0	2
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
ノルウェー経済経営大学 (ノルウェー) 04.12	学 部	派遣	0	0	2	1	2
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
香港中文大学 (香港) 13.11	学 部	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	2
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
アントワープ大学 (ベルギー) 14.02	学 部	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	1
EBS 大学 (ドイツ) 13.8	学 部	派遣	0	0	0	0	1
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0
国立台湾大学 (台湾) 13.4	学 部	派遣	0	0	0	0	1
		受入	0	0	0	0	0
	大学院	派遣	0	0	0	0	0
		受入	0	0	0	0	0

※ 大学名の後ろの年月は、当初協定締結年月を示す。

IX-2-3-3 交換留学生の派遣

部局間の協定にもとづく学部の留学応募者数は、経済環境の悪化、またそれによる学生の海外志向の低下から、2007（平成 19）年度をピークに下降線をたどっていたが、交換留学説明会あるいは留学経験者による交換留学座談会の開催等、派遣留学生の増加に向けた活動の結果、2010（平成 22）年度には 10 人にまで回復した。更に 2011（平成 23）年度には、後述する交換留学支援のための KIBER プログラムの開始もあり、引続き 11 人の応募を

みた。ただし、語学力の不足等により最終的に派遣された学生は9人である。2012（平成24）年度以降は、派遣留学生は10人から15人で推移（「表 IX-2-8」を参照のこと）しており、交換留学の本来の目的を達成し、実りある留学とするため不可欠である語学力（TOEFLスコア）も毎年上昇している。派遣にあたり一定の語学力水準を課すことは今後とも堅持する方針であり、今後ともより多くの留学希望者に留学を実現してもらうため、KIBERプログラム、語学研修等を通じた留学希望者に対する語学力の向上に向けた支援体制を引き続き強化していく必要がある。一方、大学院では、社会人院生を中心に高い留学熱があったが、近年社会経済情勢の変化とともに休職等に対する所属企業の支援が少なくなった影響か、応募者数は低下傾向が続き、2013（平成25）年度以降実績がない。

IX-2-3-3-1 海外留学制度とKIBERプログラム

教育を巡る国際交流ネットワーク構築とその拠点化をめざすという経営学研究科の施策の一環として、経営学研究科の在学生在を海外に送り出す積極的な施策が求められている。経営学研究科では、全学的な交流協定による在学生の海外留学制度に加え、経営学研究科が独自に交わした部局間の交流協定にもとづく海外留学制度により、積極的に在学生の海外留学を推進している。

更に、2011（平成23）年度より、学部学生の海外留学を支援するために、あらたにKIBER（Kobe International Business Education and Research）プログラムを開始した。本プログラムは、1年間の短期留学を実りあるものとして、国際社会と文化を理解した、グローバルな社会環境で活躍できる経営人材を育成するプログラムであり、交流協定による短期留学制度と学部のカリキュラムの整合性を図り、留学時に必要な英語でのコミュニケーションスキルについての授業を追加し、また、1年間留学しても4年間で学部を卒業できるようにカリキュラムを整備したものである。具体的には、2年生前期と後期においてCultureの多様性とBusiness communicationを英語で学び、留学時に必要なcommunication, debating, report writingの能力を鍛えるための授業を設定した。更に、3年生前期より始まるゼミナールでは、従来のゼミナールは2年間を前提に学習計画が設定されているため、1年間留学する場合は、学部卒業に5年間が必要となっていたが、あらたにKIBER指定学部ゼミナールを設置し、留学期間中も学習計画に織り込むことにより、ゼミナールに所属し、かつ1年間留学しても4年間で学部を卒業できる制度とした。また留学期間中に履修した科目は履修要件を満たせば単位互換が認められる。

本プログラムは開始後4年であるが、2012（平成24）年度は15人、2013（平成25）年度は10人、2014（平成26）年度は15人がKIBERプログラムで海外には派遣されており、2015（平成27）年度は13人（内院生1人）がKIBERプログラムで海外留学派遣が決定されている（「表 IX-2-9」参照のこと）

表Ⅸ-2-9 KIBER プログラムの登録者数と留学者数の推移
(人)

年度	2011	2012	2013	2014
登録者数	31	23	34	29
途中辞退者	0	0	3	9
留学者数	9	15	10	15

Ⅸ-2-3-3-2 語学研修制度 (GEC) と海外研修プログラム (SOLAC)

2012 (平成 24) 年度に神戸大学の 6 学部を取組部局とする問題発見型リーダーシップを発揮できるグローバル人材育成」構想が文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択され、2013 (平成 25) 年度にグローバル英語コース (GEC) が始まった。これは取組 6 学部 (国文, 文, 発達, 法, 経済, 経営) に所属する学部 1 年生を TOEIC IP/TOEFL ITP のスコア等にもとづいて、上位 20% (約 250 人) を選抜し、1 年次後期, 2 年次前期に、高度の英語能力の育成を目指し実施される。また、SOLAC は実際に現地で生活しながら外国語を学び、教室では得られない生きた言葉や異文化に触れることによって、英語能力の向上だけではなく、外国語学習に対する意欲もより一層高めることを目的にした海外研修プログラムである。(経営学部生の参加数については「表 IX-2-10」を参照されたい。)

今後ともより多くの留学希望者に留学を実現してもらうため、KIBER プログラムと並行させる形の語学力の向上に向けた支援体制である。

表Ⅸ-2-10
語学研修制度 (GEC) と海外研修プログラム (SOLAC) を利用した学生数の推移
(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
GEC	-	-	-	14	4
SOLAC	7	7	10	5	9

Ⅸ-2-3-3-3 社会人院生海外留学制度

「社会人院生海外留学制度」は、社会人 MBA 生向を対象に留学の門戸を開くため、1994 (平成 6) 年度に開始された。本制度開始以降、2012 (平成 24) 年度までに本制度を利用して海外に留学した社会人院生は延べ 43 人にのぼるが、経済情勢、院生が所属する企業等の諸事情の変化により、2013 (平成 25) 年度以降実績がない。

Ⅸ-2-3-4 留学生支援制度

協定大学への留学では、入学金や授業料等は相互免除である。また、留学先の協定大学で取得した単位は、教授会で審査の上、一定の範囲内で単位互換として本学で単位を修得したものと認定している。また、各種奨学金制度も設けられている。神戸大学留学生課を通じて申請できる奨学金には、JASSO（日本学生支援機構）、HUMAP（兵庫・アジア太平洋間交流ネットワーク）、神戸大学基金がある。また、2015(平成 27)年度には交換留学生 1 人がトビタテ留学 JAPAN から留学滞在中 160,000 円(月額)、および渡航費の支給が決定した。2010(平成 22)年度から 2014(平成 26)年度の奨学金の支給実績は「表Ⅸ-2-11」に示すとおりである。

表Ⅸ-2-11 奨学金の利用状況

年度		JASSO	HUMAP	神戸大学基金
2007(平成 19)	受入	—	—	—
	派遣	—	—	240,000 円×1 人 160,000 円×1 人
2008(平成 20)	受入	80,000 円× 6 カ月×2 人	80,000 円× 6 カ月×1 人	—
	派遣	—	80,000 円×10 カ月×2 人	320,000 円×1 人
2009(平成 21)	受入	80,000 円× 3 カ月×1 人 80,000 円×12 カ月×2 人	80,000 円× 6 カ月×1 人	—
	派遣	80,000 円×10 カ月×1 人	—	—
2010(平成 22)	受入	—	80,000 円× 6 カ月×1 人	—
	派遣	80,000 円×10 カ月×1 人 80,000 円× 3 カ月×1 人	—	400,000 円×1 人
2011(平成 23)	受入	—	80,000 円× 6 カ月×1 人	—
	派遣	80,000 円×10 カ月×2 人 80,000 円× 3 カ月×4 人	80,000 円×10 カ月×1 人	400,000 円×1 人
2012(平成 24)	受入	—	80,000 円× 6 カ月×1 人	—
	派遣	80,000 円×10 カ月×3 人	—	400,000 円×2 人
2013(平成 25)	受入	—	80,000 円× 6 カ月×1 人	250,000 円×2 人
	派遣	—	—	400,000 円×3 人

2014(平成 25)	受入	—	—	250,000 円×4 人 * (実質 3 人受給。うち 1 人は 2 期受給)
	派遣	80,000 円×10 カ月×3 人 80,000 円× 9 カ月×4 人 80,000 円× 8 カ月×2 人 60,000 円×10 カ月×1 人	—	400,000 円×2 人 360,000 円×1 人

IX-2-3-5 留学生担当教員制度

経営学研究科では豊富な海外経験をもつ企業人を「留学生担当教員」(専任講師 2 人)として採用している。その職務は、以下のようなものである。

- (1) 海外大学との交流協定の締結とその付帯事項の処理
- (2) 派遣学生の選考, 派遣学生と受け入れ留学生の渡航, 公私生活に関するサポート
受け入れ留学生の修学上の相談
- (3) 交流協定締結大学との交流授業の企画, 実施
- (4) 学部, および大学院での教育研究活動
- (5) 研究者の交流に関わるサポート

その他, 経営学研究科では, 教務係に英語の堪能な留学生専門のスタッフを 2 人置き, 上記留学生担当教員とともに, 留学の相談から渡航, 派遣後の留学生活まできめ細かい支援を行っている。

IX-2-3-6 留学生センター

留学生センターは, 外国人留学生の受け入れ, 日本語教育・日本事情教育, 援助事業, 本学学生の海外留学, 留学生の交流, それらのための調査研究を行うことを目的として, 1993 (平成 5) 年 4 月に設置された。

2001 (平成 13) 年 1 月には場所を神戸大学百年記念館に新築・移転し, 収容能力・設備を一新した。2015 (平成 27 年) 3 月現在, 留学生センター長, 副センター長, 教授, 准教授, その他職員で構成され, 現状は教授 5 人, 准教授 2 人, 講師 2 人がその業務運営にあっている。相談指導部門では日常生活に至るまで細かいケアが施されている。

業務を遂行するために以下 3 部門が置かれている。

- (1) 留学生交流推進部門

留学生交流に関する施策の企画推進, 留学生交流に関する調査研究・広報・情報

の収集、および提供、その他留学生交流の推進に関すること。

(2) 日本語等教育部門

日本語研修コース、および日本語・日本文化研修コースにおける日本語、および日本事情教育、日本語等授業科目に係る教育課程の編成、および実施、外国人留学生に対する日本語・日本文化・日本事情等の教育、および教育方法の調査研究に関すること。

(3) 相談指導部門

外国人留学生の修学、および生活上の諸問題に関する相談・指導等、異文化適応・オリエンテーションに関する事業、および諸行事の企画、帰国外国人留学生に対するアフターケア、海外留学を希望する学生に対する修学上、および生活上の指導に関すること。

経営学部、および経営学研究科への留学生は、本研究科の教務係専任スタッフ、および留学生担当教員が修学上、および生活上の相談、指導にあたっているが、内容の性質上、留学センターと連携することも多くある。

IX-2-3-7 海外ビジネススクールとの交流活動

1999（平成 11）年度より英国クランフィールド経営大学院と協働して双方の社会人 MBA 生向けに交流授業を毎年行っている。交流授業内容は、例年 6 月（当初は 3 月であったが、2007（平成 19）年度より 6 月に変更）に日本研修として、英国クランフィールド大学院より 20-25 人が 1 週間のスケジュールで来日し、本学の社会人 MBA 生と共に、本研究科での授業、および日本企業の訪問を行い、逆に 2 月（当初は 9 月であったが、2009（平成 21）年度より 2 月に変更）に英国研修として、本学の社会人 MBA 生が同程度の規模で 1 週間渡英し、クランフィールド大学での授業と英国企業訪問を行う。いずれも英語で行われ、それぞれの国の経営システムに関する理解を深めると同時に、学生の様々な交流活動を通じ、異文化体験ができるように設計しており、社会人 MBA 生にとっては、経営学研究科での授業に加え、企業の現場を日英で見聞できる貴重な機会となっている。

IX-3 国際交流の自己点検・評価

IX-3-1 国際交流のこれまでの成果

大学のグローバル化が叫ばれる中、神戸大学は早くから一丸となって、大学のグローバル化を推進してきた。経営学研究科においても、1982（昭和 57）年に初めての学術交流協定をパリ高等商業専門学校との間に締結して以来、20 余年の歳月が流れている。この間、

グローバル・リンク計画の理念にもとづき、海外協定校の拡充を柱として、学術交流、学生の交流、研究者・教員の交流等を積極的に推進してきた。この5年間をみても、2011（平成23）年度に学部学生の交換留学を推進する施策として KIBER（Kobe International Business Education and Research）プログラムが開始され、更に2012（平成24）年度からはグローバル人材育成支援事業の開始により、学部学生の海外留学支援を強化、2012（平成24）年度から2013（平成25）年度にかけては、卓越した大学院拠点形成支援制度にもとづき、若手研究者の国際活動支援、2013（平成25）年から2014（平成26）年にかけては、海外提携校拡充策として協定校を9校から21校へと拡充、更に地域の多様化を図り、新たに台湾、韓国、香港、ベルギー、トルコに協定先をもつこととなった。2013（平成25）年度からは、産学官の連携、海外ビジネススクールとの連携により、授業科目、研究指導をすべて英語で行う、修士・博士課程教育プログラム「戦略的共創経営（SESAMI）プログラム」を開始等多くの成果を上げている。SESAMIプログラムの開始に伴い、留学生だけでなく、外国人招聘教員の数も増加、研究者の往来も活発化する等、大学のグローバル化に与えている影響は大きなものがある。

IX-3-2 国際交流のこれからの課題

経営学研究科の国際交流や連携がいかに進展してきたとはいえ、現状に安住することが許される状況ではない。欧米の一流大学に比し、グローバル化はまだまだ遅れていること、また、一方において、新興国の大学も、グローバル化を加速させており、努力を怠れば、相対的地位は下落していくことを大いに認識すべきである。確かに先人たちの努力により、海外提携校の数も増加し、留学生の数も増加し、外国人招聘教員の数も増加し、研究者の往来も増加してきてはいる。ただ、われわれがめざすものは、単に、国際交流の盛んな大学、グローバル化の進んでいる大学ではない。われわれの理念は、世界最高水準の卓越した研究拠点であり、世界に通用する大学である。それは、限られた人間、選ばれた人間だけを対象としていたのでは実現できない。経営学研究科の構成員、学生も含め、すべてがそうした意識をもつことが必要である。六甲台のキャンパスには、多種多様な言語を話す留学生、教員があふれ、国際的な学会、シンポジウム等が当たり前で開催される。もちろん、これらのことは一朝一夕に実現するものではない。大きな変革とともに、地道な努力が必要である。受け入れ留学生の数を増やすためには、英語による開講科目の増強が必要である。せっかく質の高い講義を提供しても、日本語を理解しない留学生は来られない。幸い修士・博士課程は、SESAMIプログラムの開始により、飛躍的な改善をみた。学部においても今後改善を図っていくことが課題である。英語による講義は、単に受け入れ留学生のためだけではない。日本人学生にとっても、日本にいながらにして、世界に通用する教育環境で教育を受けることが可能になる。また、海外に容易に留学できる環境が整う。KIBERプログラムの開始により、海外留学を支援する枠組みは整ったが、これは留学をしたいという意思をもつものだけに開かれたプログラムである。英語を学ぶ英語の講義ではなく、経営学部の学生全員が、たとえすべてではなくとも、専門科目を英語で学ぶことにより、意識の改革を図っていくことも今後の課題であろう。教員も今後は、英語で教育が行えることが必要となってこようが、外国人招聘教員を増やすことも課題克服の手段であ

ろう。但し、そのためには財政面での手だてが必要となってくる。また、学生に対しても、海外に留学するにあたっての資金面での支援を考える必要がある。奨学金制度も着実に充実をしてきてはいるが、すべての学生に留学するに十分な資金援助がされている状況にはない。資金面での負担がネックとなり留学を断念している学生も多くいる。これも今後の課題である。学術交流も積極的に展開していく必要がある。学術交流は、各々の専門分野においてなされることから、教員個々人の努力に委ねられる部分が多い。国際交流ともなれば、教員の負担は増大する。教員の職務は、研究に教育に学内業務にと多忙であり、新たなことを推進しようとするのであれば、どこかで負担の軽減をはかる必要がある。研究助成室のスタッフの増強により、サポート体制の構築をすすめているが、教員自身の負担配分も検討していくべき課題かと思われる。

大学のやるべきことは多々ある。しかし、ヒト、モノ、カネには制約がある。その中で国際交流にのみ資源を費やすことも難しい。一方で大学のグローバル化はまったなしの状況である。限られた資源の中でいかに効果的にこれを実現していくかは難しい課題である。経営学研究科構成員一人一人が、経営学研究科がめざす国際交流を積極的に展開していくことへの認識を共有し、その発展に向けての知恵をだし、着実に実践に移していくことこそが、本学がめざす国際交流の理念に一步一步近づくものと確信する。

(文責：中井正敏・西村幸宏)